

第2期 平群町

子ども・子育て 支援事業計画

概要版



令和2年3月 平群町

計画の概要

計画の趣旨と位置づけ

この計画は、「子ども・子育て支援法」に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」です。平群町では、平成26年3月に第1期計画を策定し、安心して子どもを産み育てることができ、すべての子どもが心身ともに健やかに成長できるまちづくりを目指して、子育てに関する施策を総合的に推進してきました。

社会環境の変化や平群町の子育てを取り巻く現状、第1期計画の進捗状況等を踏まえ、子ども・子育て支援に向けた取り組みをより効果的かつ総合的に推進するため、本計画を策定します。

子ども・子育て支援新制度の概要

幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進するため、子ども・子育て関連3法が平成24年8月に公布され、平成27年4月から新たな子育て支援の仕組みが施行されています。

1

給付制度

認定こども園、幼稚園、保育所への「施設型給付」と小規模保育事業等への「地域型保育給付」に加え、令和元年10月からの幼児教育・保育無償化に伴い、「子育てのための施設等利用給付」が創設されました。

2

支給認定制度

認定こども園、幼稚園、保育所、地域型保育事業等を利用する子どもについては、市町村が保育の必要性の有無等の客観的基準に基づき認定し、認定区分に基づく給付を支給する仕組みになっています。

3

地域子ども・子育て支援事業

乳児家庭全戸訪問事業や地域子育て支援拠点事業といった13種類の事業が「地域子ども・子育て支援事業」として法定化され、地域の実情に応じて策定した子ども・子育て支援事業計画に基づいて各市町村が推進していくことになりました。

計画期間

令和2年度から令和6年度までの5年間の計画期間とします。

第2期平群町
子ども・子育て
支援事業計画

令和2年度

令和3年度

令和4年度

令和5年度

令和6年度

計画期間:5年間

※中間年度(令和4年度)を目安に必要なに応じて見直しを実施

第1期子ども・子育て支援事業計画の事業実績(抜粋)

第1期計画で設定した目標事業量に対する主な事業の実績は以下のとおりです。

※令和元年度は令和2年2月末時点の実績からみる推計値、それ以外は年度末時点での実績値

教育・保育事業

単位:人

			平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	
3～5歳	教育	1号認定	計画値	142	135	124	119	113
			実績値	195	175	158	148	155
	保育	2号認定	計画値	192	182	168	160	153
			実績値	167	171	194	184	201
			待機児童数	0	0	0	0	0
0～2歳	保育	3号認定 (0歳児)	計画値	47	45	43	41	40
			実績値	16	22	21	16	18
			待機児童数	0	0	3	0	5
		3号認定 (1,2歳児)	計画値	114	108	103	99	96
			実績値	104	98	104	111	94
			待機児童数	0	0	0	1	6

教育事業は減少傾向でありましたが、令和元年度には増加に転じています。

保育事業は、2号認定では増加傾向にありましたが、弾力的な児童の受け入れや広域施設入所等により待機児童は発生しませんでした。3号認定では、増減を繰り返しており、待機児童の発生した年度もありました。

放課後児童健全育成事業

単位:人

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
低学年児	計画値	168	162	153	145	138
	実績値	106	133	135	148	179
高学年児	計画値	76	72	69	64	62
	実績値	50	54	59	57	68

放課後児童健全育成事業は、増加傾向にあり、令和元年度には量の見込みを超過しました。

地域子育て支援拠点事業

単位:人日/月

		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
計画値		615	583	558	535	517
実績値	子育て支援センター	570	634	602	643	545
	ゆめさとこども園	65	74	50	45	35
	計	635	708	652	688	580

地域子育て支援拠点事業は、平成26年度までは1か所(子育て支援センター)で実施していました。平成27度からはゆめさとこども園を加えた2か所で実施し、より多くの家庭に子育てに関する相談や情報提供、助言などを行っています。

計画の基本的な考え方

計画の 基本理念

本計画の基本理念は、前計画の理念を継承し、次のとおり掲げます。

地域で互いに支え合いながら 安心して子育てできる町へぐり

基本目標

基本理念に基づき、5つの基本目標を定めます。

基本 目標

1

すべての子育てを支援する仕組みづくり

両親家庭やひとり親家庭、虐待にあった子どもや発育・発達面で支援を要する子どもを養育している人、家庭での育児や施設での養育等すべての子育てに関わる人に対して、必要な物的・人的資源や情報資源を確保しながら、様々な子育て支援サービスの充実を図っていきます。



- 1-1 子育て支援における住民参加の促進
- 1-2 関係機関、諸団体の連携の強化
- 1-3 情報提供や相談体制の充実
- 1-4 児童の健全育成
- 1-5 要支援児童へのきめ細かな取り組み
- 1-6 経済的支援の充実

基本 目標

2

健やかに生み育てる環境づくり

すべての子どもの健やかな成長の実現に向けて、安全な妊娠・出産の確保と育児不安の軽減、子どもの疾病の予防などを目的とした健康相談や家庭訪問の充実を図り、妊娠期から継続した育児支援を推進します。また、子どもを望む家庭が子どもを産み、育てられるように不妊・不育治療に対する支援にも取り組みます。

- 2-1 子どもや母親の健康の確保
- 2-2 食育の推進
- 2-3 小児医療の充実
- 2-4 思春期保健対策の充実



基本
目標

3

次代を担う心身ともにたくましい人づくり

次代の担い手である地域の子どもたちが豊かな人間性を
培い、かつ、たくましく生きる力を育み、さらに家庭を築き子
どもを生み育てる喜びを感じていけるように、親と子がとも
に学び、本町の豊かな風土や資源を活用した学習の機会や場
の整備を進めていきます。

- 3-1 家庭や地域の教育力の向上
- 3-2 学校教育の充実
- 3-3 子どもの豊かな心の育みの支援

基本
目標

4

仕事と家庭生活を両立させる社会づくり

男性も子育てに参加することができるようにするためには、
働き方の見直しが必要なことから、子育て家庭に配慮した多様
な働き方の実現を目指し、父親が子育てに目を向け、家族全体
で協力して子どもを生み育てていく意識を広めていきます。

さらに、働きながら子どもを育てている人のために、多様で
弾力的な保育サービスの充実を図っていきます。

- 4-1 仕事と生活の調和の推進
- 4-2 次代の親となる若い世代への支援
- 4-3 幼児期の教育・保育事業の充実

基本
目標

5

子どもが安全に育つ安心なまちづくり

子どもを安心して生み育てることができるような安全なま
ちにするため、こども園や学校、警察等との連携を強化すると
ともに、子育てバリアフリーの視点を取り入れた地域の住環
境、道路交通環境、公共施設や公共交通機関などの整備・設計
や、防犯や防火に配慮されたまちづくりを推進していきます。

- 5-1 子育てを支援する生活環境の整備
- 5-2 安全な道路交通環境の整備
- 5-3 子どもを犯罪等から守る活動の推進

教育・保育及び地域子育て支援事業計画の 量の見込みと確保方策

提供区域の設定

教育・保育の視点から、提供する教育・保育を保護者や子どもが地域を超えて利用できる、町全域を1区域と定めます。

小学校区	中学校区	保健福祉センター区域
町立平群小学校	町立平群中学校	平群町保健福祉センター
町立南小学校		
町立北小学校		

幼児期の教育・保育の量の見込みと提供体制

幼児期の定期的な教育・保育を利用する子どもについては、次の3つの認定区分が設けられます。

区分	年齢(4月1日時点)	保育の必要性	施設・事業
1号認定	3歳～5歳	なし	認定こども園 幼稚園
2号認定		あり	認定こども園 保育所
3号認定	0歳～2歳	あり	認定こども園 保育所、地域型保育事業

提供体制の確保の内容

平群町には、幼保連携型認定こども園が2か所、私立幼稚園が1か所あります。

3園を拠点として、令和6年度末までに各年度の量の見込みに対応できる確保方策を構築します。

● 施設別園の定員(平成31年4月現在)

名称	住所	定員(人)
町立はなさとこども園	平群町大字福貴	130
町立ゆめさとこども園	平群町椿井	199
私立平群北幼稚園	平群町緑ヶ丘	320
合計		649

● ニーズ量と確保方策

	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	見込量	確保量	見込量	確保量	見込量	確保量	見込量	確保量	見込量	確保量
1号認定	144	144	151	151	142	142	146	146	147	147
2号認定	193	193	202	202	190	190	196	196	198	198
3号認定	111	111	112	112	111	111	111	111	110	110
計	448	448	465	465	443	443	453	453	455	455

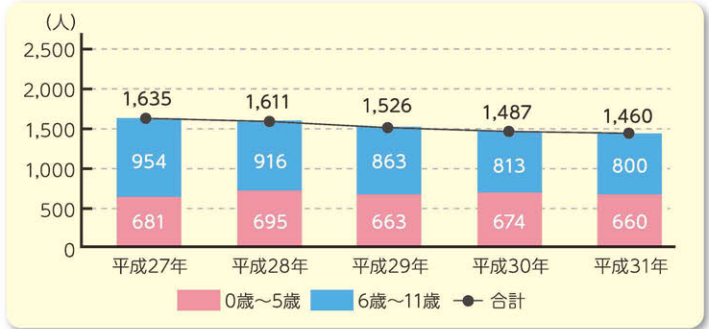
地域子ども・子育て支援事業の提供体制

事業	概要	確保量(令和6年度)と確保方策	
①利用者支援事業	こども園での教育・保育や、一時預かり、放課後児童クラブ等の地域子育て支援事業等の中から適切なものを選択し円滑に利用できるよう、身近な場所で相談等の支援を行います。	か所数	1
		子育て支援センターで実施	
②延長保育事業 (時間外保育事業)	保護者の勤務時間や通勤時間の都合で、通常保育の時間外に保育が必要な場合、こども園において保育を実施します。	確保量(人)	139
		はなさとこども園、ゆめさとこども園で実施	
③放課後児童健全育成事業	保護者が就労等で昼間家庭にいない小学生に、放課後の居場所を提供し、健全な育成を図ります。	確保量(人)	280
		全小学校区で実施	
④子育て短期支援事業	保護者が疾病等で児童の養育が一時的に困難となった場合に、施設で児童を保護・養育するものです。	確保量(人日/年)	14
		契約施設を3か所に増やして対応	
⑤地域子育て支援拠点事業	地域の身近な場所で乳幼児と保護者の相互の交流、子育てに関する相談、情報の提供、助言などの支援を行います。	確保量(人日/月)	695
		平群町子育て支援センター、ゆめさとこども園子育て支援室で実施	
⑥-1 一時預かり事業(幼稚園型)	保護者の勤務条件や家庭の事業等により、施設が定めた通常の利用日及び利用時間外に保育を必要とする園児に対し、必要な保育を行います。	確保量(人日/年)	2,936
		はなさとこども園、ゆめさとこども園、平群北幼稚園で実施	
⑥-2 一時預かり事業 (幼稚園型を除く)	通常保育の対象とならない乳幼児で、保護者の病気や入院・冠婚葬祭等により家庭での保育が困難な乳幼児が利用するものです。	確保量(人日/年)	2,350
		ゆめさとこども園で実施	
⑦病児・病後児保育事業	子どもが病気又は病気の回復期にあり、保育所等が利用できず、保護者も就労等で保育できない場合に利用するものです。	病児・病後児対応型を西和地域病児保育室「いちごルーム」で、体調不良児対応型を各こども園で実施	
⑧子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター)	乳幼児や児童を預かってほしい人と預かることができる人が、会員として登録し、会員同士で援助活動を有料で行う事業で、行政がこれを援助します。(登録事務、マッチング等の事務など)	現在未実施だが、ニーズ調査が必要とする意見があったため、類似事業である子育てサポートクラブ事業の充実に努め、その利用実績等を踏まえて設置を検討	
⑨妊婦に対する健康診査	医療機関で受ける妊婦健康診査(医学的検査を含む)にかかる費用のうち一定の額を公費で負担するもの。	確保量(回)	1,022
		健康保険課で実施	
⑩乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行うものです。	実施体制(人)	3
		健康保険課で実施	
⑪養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する相談、指導、助言等の支援を行うものです。	健康保険課で実施	
⑫実費徴収に係る補足給付を行う事業	給食の副食費など、実費負担の部分について低所得者の負担軽減を図るため、公費による補助を行うものです。	保護者の世帯所得等を勘案し、新制度に移行していない幼稚園に通う児童の副食費を助成します。	
⑬多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業	多様な主体による特定教育・保育施設等の設置・運営を促進し、新規施設事業者が円滑に事業を実施できるよう、新規施設等に対する支援、相談・助言、連携施設のあっせん等を実施するものです。	新規事業者への情報提供や認可化に向けた支援などに取り組みます。	

平群町子ども・子育てを取り巻く現状(抜粋)

本町における児童数の動向

11歳未満の児童数の動向をみると、年々減少傾向にあり、平成31年3月末現在1,460人となっています。0～5歳と6～11歳に分けてみると、後者は減少傾向にあるものの、前者は増減を繰り返しています。



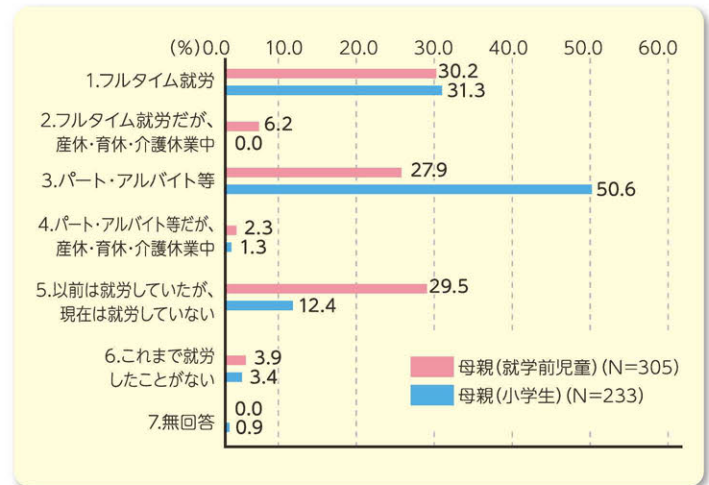
資料:住民基本台帳(各年3月末現在)

ニーズ調査結果からみる現状

母親の就労形態

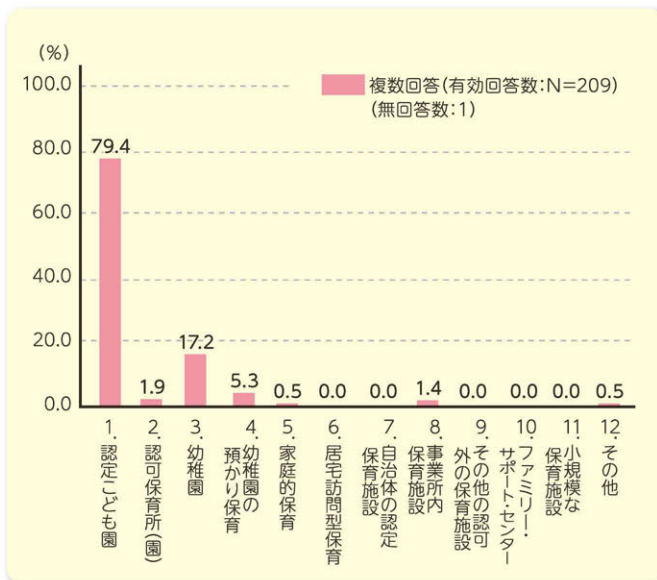
就学前児童では、「1.フルタイム就労」、「3.パート・アルバイト等」、「5.以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が約30%と同程度になっています。

一方で、小学生では、「3.パート・アルバイト等」の割合が50.6%と特に高く、次いで、「1.フルタイム就労」が31.3%となっています。



平日の教育・保育の利用状況(就学前児童)

利用している教育・保育事業の種類は、「1.認定子ども園」の割合が79.4%高くなっています。



放課後の過ごし方について(小学生)

小学生の放課後の過ごし方では、「1.自宅」の割合が最も高く67.7%となっています。次いで、「3.習い事・スポーツクラブなど」(45.1%)、「5.学童保育所」(31.1%)となっています。

